

令和5年第4回（定例会）
笠置町議会 会議録（第3号）

招集年月日	令和5年12月22日 金曜日						
招集場所	笠置町議会議場						
開閉の日時 及び宣告者	開 会	令和5年12月22日 9時30分			議長	西 昭 夫	
	閉 会	令和5年12月22日 12時10分			議長	西 昭 夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 6名 欠席 1名 欠員 1名
	1	向出 健	○	5	坂本英人	○	
	2	松本俊清	○	6	田中良三	×	
	3	大倉 博	○	7	由本好史	○	
	4	欠 員		8	西 昭夫	○	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席 9名 欠席 1名
	町 長	中 淳志	○	税 住 民 長 課	石原千明	○	
	参事兼総務 財政課長 事務取扱	前田早知子	○	保健福祉 課 長	岩崎久敏	○	
	総務財政課 担当課長	森本貴代	○	商工観光 課 長	石川久仁洋	○	
	会計管理者	増田紀子	×	建設産業 課 長	福島 学	○	
職務のため 出席した者 の職氏名	企画調整 課 長	草水英行	○	人権啓発 課 長	吉田和秀	○	
	議会事務 局 長	穂森美枝	○	議会事務 局 主 査	井上卓弥	○	
会 議 録 署名議員	1 番	向 出 健		7 番	由 本 好 史		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和5年第4回笠置町議会会議録

令和5年12月14日～令和5年12月22日 会期9日間

議 事 日 程 (第3号)

令和5年12月22日 午前9時30分開議

- 第1 一般質問
- 第2 閉会中の委員会調査報告及び一部事務組合等議会報告
- 第3 閉会中の継続調査の件

開 会 午前9時30分

議長（西 昭夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和5年12月第4回笠置町議会定例会第3日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

田中良三議員及び増田会計管理者から欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

議長（西 昭夫君） 日程第1、一般質問を行います。

2日目に引き続き質問を許します。

5番、坂本英人議員の発言を許します。

5番（坂本英人君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

人口減少と財源不足の我が町に想うこと。

これからの笠置町を考えて、来年度にも人口が1,000人を切るであろう我が町、これから先を真剣に考えて政策を立案し、行動をするべきです。以前から申し上げているとおり、一方通行の事業ではまちづくりにはなりません。現状、予算を使っても後に続く事業がほとんどない状況です。限りある財源の生み出し方、使い方をどのように考えておられるのか伺いいたします。

まず初めに、新しい自主財源を生み出す政策、考えておられますか。以下の質問は、自席に帰ってさせていただきます。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの坂本議員の御質問にお答えいたします。

新たな自主財源を生み出すための政策という話になりますと、まずは地方税を増やしていくということになるかと思えます。町民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税、ゴルフ場利用税などが挙げられますけれども、こうした地方税の収納率を上げていくという手法が簡明かと思えます。住民税を確保するという観点からは、引き続き移住・定住政策をしっかりとやっていくことが大事だと思っています。

次に、ふるさと納税等の寄附金を増やす、そのためには、返礼品の魅力を高めると同時に魅力をきちんと伝えることも大切だと考えています。町内での消費拡大のためには、まずは笠置町への訪問客を増やす、笠置ファンと呼ばれておりますような交流人口や関係人口を増

やしていく取組が必要になってきます。加えて、関西万博を見据えたインバウンドへの対応もしっかりやっていく必要がございます。

笠置の魅力がどのようなところにあるのか、歴史や文化、民俗文化、さらには自然環境など多様な観点で外に向けた情報発信が必要だと考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 5番、坂本です。

政策をお聞きしているので、方法論は聞いておりません。きちんとした政策を持って予算をはめていくのが行政の仕事だと考えておりますので、政策を論じていただきたいと思っております。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの坂本議員の御質問にお答えしたいと思います。

具体的な政策ということですが、移住・定住政策につきましては、空き家バンクの登録をさらに進めていくことが必要だというふうに考えています。それから、ふるさと納税等の寄附金を増やすということですが、これは京都府のふるさと納税制度等々も関わっておりますが、どのような返礼品を構築していただくのか、それをどのように情報発信していくのかということについて具体的に検討して、1個ずつのそれぞれの返礼品の魅力を高めるような努力というのが必要だというふうに考えています。また、新たな返礼品をつくっていくということについても、協力していくことが必要なんじゃないかなというふうに思います。

訪問客を増やすための取組というのは、これはまた後で観光行政の御質問がございますので、その中でお答えしたいなというふうに思っています。

あとは、情報発信が必要だと思っておりますということなんですが、まずはホームページの中でどのような情報発信ができるのか、また、いろんな機関等の協力関係の中で笠置の魅力についての情報を発信していくことを積極的に進めることが肝要やと思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 5番、坂本です。

新しい自主財源になりますので、今ある自主財源なかなか人口減少とともに目減りするのが目に見えているということが考えられますので、僕であれば、やはり企業版のふるさと納税や個人から受けるふるさと納税、これ一方では他の地方の税収を下げることはなりません。

が、笠置で考えられることは、笠置の若者は外に出ていることが多いと。だから、もともと笠置にいた人が笠置の応援団になってもらう、これが今一番手前にあるやり方なのかなと思っています。だから、ふるさとを懐かしんだり、ふるさとに期待したり、そういうところで応援してもらえる直接金融やと、僕はふるさと納税を捉えています。ですんで、それこそ先日お話ししたペットボトルの販売化もそうやし、キャンプしている笠置から出た子もいっぱいいる、そういう子たちに直接的な応援をできるすべというのは、僕はふるさと納税にあると思っている。

城陽市で言えば、傾きかけていた喫茶店が薫製で1年間に1,000万の売上げをふるさと納税で上げることができた。個人商店も助けられることができる。うちの町には、幸いまちづくり会社がある。まちづくり会社で言えば、美山町のまちづくり会社は年商8億以上のお金を上げる企業になっている。80人が雇用できる、そういう実体験があるんです。なぜ笠置町にはまちづくり会社があるのに機能していないのか、させられていないのか、その辺をしっかりと考えないといけない時期には来ていると思います。まちづくり会社がふるさと納税で得たお金でまた個人商店さんに再投資する、そしてまちづくり会社はその開発した新しい返礼品を多く告知し収益を上げる。笠置町にキャッシュフローが回る仕組みが今ないんですよ。お金が全てではないですけども、自分たちのやりたいこと、できることをかなえるためのツールの一つであると。だからキャッシュフローをこの町で回さなきゃならない。そういう責任を担える一つが行政であると僕は考えます。

ですんで、笠置町長には、せっかくのこのチャンスをもっと具体的に何ができる、こうできる、笠置町には年間9万人ぐらいの人口が直接的に関わってくれていると、観光客で。この人たちは確かなもう応援団なんですよ。みんな待っているんですよ。でも、笠置町にはキャンプギアの一つもない、お土産として。この二、三年でキャンプもかなりさま変わりしました。この3年前にシェラカップを笠置町でつくってれば、そのたった1つのコップで足がかりができたかもしれない。

中学生がふるさと学習で言ってくれたカレンダーを、3月のさくらまつりのときに表彰者を発表するだけじゃなくて14人の写真を選んであげれば、表表紙、背表紙入れたら14人の自己実現を可能にできるカレンダーができる。それをふるさと納税の返礼品にすれば、近所に配るかもしれないし、親族に配るかもしれないし、写真仲間に配るかもしれない。いろんな可能性がこの町にはまだまだある。自主財源が生み出せる可能性がある。そういうことの一つ一つを積み重ねるのがまちづくりだと僕は思います。

町長、それでもまだ曖昧な答弁でお過ごしになられますか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいま坂本議員から非常に重要な、大切な心構え等々についての御提案、また具体的な政策についての御提案をいただきました。

いろいろな事業者さん、それから近隣の市町村との連携の中でやっていくということは、まず必要なことやと思っています。ただ、まちづくり会社が十分機能していないというようなお話も出ておりますし、企業版のふるさと納税のお話も出ておりますけれども、こういうことについていろんなアイデア自体は出ておるんですけども、具体的に取組んでいくということになりますと、まだちょっと体制が整っていないという状態でございます。

今後も自主財源をつくるために、生み出すための具体的な施策というものについては十分考えていきたいなというふうに思っています。いろんな御提案いただきましてありがとうございました。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 5番、坂本です。

難しいなと思うんですけども、町長、僕の時間軸があるので、僕の時間軸で言うと、笠置に残された時間というのは、なかなかあと僅かやと。本当に人口600人、500人を見据えたまちづくりを考えながらここからのプロセスを歩まなあかんと思っているんですけども、町長は今の御自身が答弁された時間軸で言うと、笠置町の残り時間は長いと思っていちゃいますか、短いと思っていちゃいますか。それでも今のような答弁で笠置町が豊かな町になるとお考えでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 来年度人口が1,000人を切るんじゃないかというような見込みの数字というのは、私も掌握しております。人口減少というのは笠置だけの問題ではなくて、日本中全国どこでもというお話になってきます。

笠置は、他の自治体等に比べて早いスピードで少子高齢化が進んでいるということも十分承知しております。笠置から出ていった住民の方々、特に若いの方々、こういうの方々についての御提案もございました。ここで全部言ってしまうと、後はどうなるねんというものもあるんですけども、Jターンできるようなまちづくりを考えないかんと。そのためには、いろんな施策を並行して打っていかなあかん、そのためには自主財源をつくっていかなあかんという、そういう組立てになろうかと思えます。だから、自主財源を生み出していくというのは、

政策を進める中で一番基礎になる、そういう政策やというふうには考えています。具体的に質問の中でどう思っているのかと、あと数年先、5年先、10年先どういうふうになるのか分かっているのかと、理解しているのかというような御質問やと思うんですけども、一歩ずつやっていくしかないというふうに思っています。

企業版ふるさと納税についても検討は始めているところですけども、まずは返礼品の魅力、ふるさと納税の寄附金を増やすというところから始めていって、あとは学研都市との関連、近隣市町村との関係性の中で、いろんな方に笠置に来ていただいてもらうため情報発信をしていかなあかんと。そこから全部組立て直さないかんということで、早急にかかっているかなあかん課題がたくさんあります。そんなに残されている時間はないと考えています。以上です。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 5番、坂本です。

残された時間が少ないのであれば、自身ができること、真剣に取り組んでいただきたいなと思います。

続きまして、観光施策をどうするのか。観光施策は今あるのか、お聞きしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 観光施策についての御質問でございます。

まず、町内のことですけども、観光資源の活用でありますとか地域社会との連携という問題で、第1にこれは総計の中でもうたわれていることですけども、第1に河川空間や史跡名勝地、笠置山の自然公園といった地域資源を生かして行って持続可能な観光行政を進めていく。同時に地元の文化や自然環境を守っていくということも大切なことかなというふうに思います。

第2に、地域社会との関係で地元の方々や事業者、観光協会など各種団体と協力しながら観光行政を進めないといけないと思っています。

第3に、観光インフラの整備です。アクセスの向上、宿泊施設の拡充、キャンプ場や観光スポットの環境改善などが含まれます。

第4に、これは情報発信ということになりますが、効果的なマーケティングやプロモーションが必要やというふうに考えます。デジタルメディアを活用した地域の魅力を広く知らせていくような取組を展開しなければなりません。

第5に、幅広く広域観光を進めていくことが必要です。これは近隣市町村との連携が必要

やということで声掛けは進めておるんですが、お茶の京都DMO等々、あと相楽東部の中、定住自立圏の中で提携を呼びかけてきました。そうした中で、町内だけではなくて幅広い広域観光の中で、インバウンドを含めた観光客の誘致というのがやっていかんといかんことやと思います。

これまで笠置町の観光のホームページについて修正をしてきました。また、新たなコンテンツについても取り上げてきましたが、まだまだ十分でないということで、できるだけ早急にやりたいなというふうに思っています。ちょっと写真がそろわないのかなというふうな、それがちょっと気になっているんですけども、いろんな観光コンテンツございますので、それについては一定整理しております。問題はそれをどうやってチェックして上げていくのか、アップしていくのかという、その方法はこれからちょっと協議していく必要があるのかなというふうに考えています。以上です。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） どうも質問が一方通行で、なかなか議論ができないなと思っているんですけども、僕がお聞きしているのは今やられていることではなくて、町長に観光施策はありますかという質問ですので、観光施策をお聞きしたいなと思っております。よろしく願いいたします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの坂本議員の御質問で、観光施策をどのようにやっているのかということでよろしいのかなと思うんですが、観光施策につきましては、先ほどちょっと述べさせていただきましたが、笠置町の観光資源というものをアピールする、同時に地元のいろんな行事、文化等々を守りながら観光業の育成を図っていくということが必要やということです。また、地元の方々や観光関連の事業者、観光協会との連携などいろんな場所でお話をしているところでございます。

地域資源につきましては、いろんなこの間もキャンプ場の方々のアンケート等々も参考にし、まず住民の方々へのアンケートも参考にしながら、どのような形でどんなことをアピールしていくのかということを考え直す、見直していくということが必要やというふうに思っています。現在の観光施策の中で、他町村、広域連携というふうな形でお話は進めております。

先日も、伊賀市長さんとお話をしとって、観光連携やらなあかんよねという話をして、ちょっと進んでいないというのがあります。取りあえず、笠置町は笠置町の方だけでも観光コ

コンテンツの洗い直しをやって、それはホームページで上げていって、またほか機会がございましたらそういうことについてもいろんな方々に示していきたいなというふうには考えています。以上です。

議長（西 昭夫君） 町長、坂本議員の質問は政策についてです、政策。

5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 観光施策を考えるに当たって、何が今一番笠置町で観光発信をして多くの方々の豊かさを得られるのかなと、それが町の励みになるのかなということを日々考えるんですけども、やはり今笠置の歴史、名勝というのはなかなかすばらしいものなんですけれども、今来られている観光客の大半はやっぱりアウトドア、ハイキングであったりとか、ボルダリングであったりとかで毎週にぎわうキャンプ場。僕は、アウトドアからできる防災・減災があるんじゃないのかというふうに思うんですよ。これを思ったきっかけが阪神・淡路大震災、これラジオで有名な道上さんがラジオでおっしゃっていたんですけども、大震災が起きたときに、毎日道上さん現場へ行ったと。そこで魚屋さんがボランティアでずっと処理されていたんですね、瓦礫の処理やったりとか。1週間目にぱたっと見いひんようになった。亡くなられていたんですよ、自害されていたと、そういう悲しいことがあったという話をラジオでお話になられていた。

僕の町にこれが起きたらどうしようと思ったときに、僕プライベートで好きでキャンプをよくよくやっています。キャンプやっていて思ったのが、これもしかして自分にすごい天災が降りかかったときに、僕がアウトドアに精通していたら誰かを助けられるんじゃないのかなと思ったんですよ。ギアをこだわって、食器をこだわって、ちょっとしたインスタント料理が手を加えることで本当においしい御飯になる。この作り方を知っていれば、明日も元気でいられるかもしれない、そういう可能性が僕はアウトドア、キャンプにあると思っています。

ですんで、やはりうちの町はこの今の強みをどうやって外に発信できるのか、仲間をつくれるのか、住民以外の笠置の住民であるような人をつくれるのか、こういうことを政策に代えられへんのかなと思っています。キャンプギアには浄水器があります。いざとなったら木津川の水が浄水して飲めるのかどうか、こういうイベントもやっている。東京の荒川で、荒川区の川の水が浄水してカップラーメンが食べられるのか、こういうイベントをアウトドア業者が開催されている、荒川区と一緒に。自分たちの町を知らずして人たちは誘致できない、そうも思います。

僕であれば、とことんキャンプ場のお客さんにこだわって、キャンプ場のお客さんに応援してもらい、そしてそのキャッシュフローを住民のサービスに生かせる、この仕組みがうちの町には今一番適しているのではないのかなと思います。それがふるさと納税にも反映できる。いこいの館が再建すれば、いこいの館にも使える。こういうチャンスが笠置町には多く眠っています。実際、インスタグラム、ユーチューブ、ツイッターで笠置町の笠置山雲海を定期的に上げさせていただいています。多いときには、週末20人ぐらいの団体で雲海を眺めることもあります。みんな待っているんですよ、笠置町の観光を。そして、どうやったら自分たちが直接的に応援できるか、そのチャンスみんな待っています。この間の日曜日も30人、40人ぐらいの人が河川の清掃をしてくれるわけですよ。二、三年前に比べたらたき逃げも減った、ごみの量も減った、みんな喜んで帰るんですよ、自分の町じゃないのに。そういうことの繰り返しに関係人口だと僕は思っております。そして、その方々が笠置町の可能性の一つだと思っています。人口減少に打ち勝つのは、外の力と内の力が一緒になったときに、僕は笠置町が日本の何か一つ手だてになることが発案できると思っています。

ですんで、町長、笠置町にある可能性を確実に見据えて、何ができるかなじゃなくてやってみる、やるかやらないかのやるを常に選択するのが行政の仕事で政治だと思うんですよ。いかようにお考えでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの坂本議員の御質問でございます。

アウトドアから防災・減災のところからお話始まりました。

まず、笠置のキャンプ場のお客さんのアンケート、先日また見させていただいたわけですが、大体笠置のキャンプ場からなかなか外へ出てこれないということがあるということがまず問題だと。住民の方もキャンプ場の方との接触がほとんどないというような方が半分ぐらいおられたということなんで、やっぱり笠置の魅力は一体どこにあるのかなということをもたきちゃんと情報発信しないと、単にキャンプだけして帰らばという方々半分ぐらいおられると思うんですけども、そういう方々にいかに笠置の魅力について伝えていくのか、見せていくのかというのは非常に大事やと思っています。

当然ながら、今おっしゃったような笠置山の雲海の話も出ましたけれども、いろんな観光スポット、観光素材、コンテンツいっぱいあるわけで、少しでも笠置町に関心持ってもらって、笠置にこんなところあるよというような情報発信をしていただく、同時にまた誰かがこんな

とこあるんやでと、笠置があるんやでというようなこととお話ししていただいて、笠置にまたほかのお客さんを連れてきていただける、そういうような関連性というのを、今笠置のキャンプ場に来ておられる方にしっかり伝えていきたいなというふうには思っております。

具体的にそれがどのような形で花開いていくのか、例えば先ほどもおっしゃっていたようなふるさと納税が増えるのかどうか、直ちにそれがすぐに効果が出てきてという話にはなかなかならへんのかなとは思いますが、いろんな魅力確かにあって、ネット上を見ていると、いろんなその笠置のコンテンツについての書き込みいっぱいあるわけですね。そうしたコンテンツについてまとめたいと。

先日も笠置の小学生言うていましたね、いこいの館の一番上のところから空見上げるみたいななんしたらどうみたいな話があって、2年ほど前、星座の話とか流星群の話とかあったんで、笠置で見られるそういう天体観測みたいなイベントをやってもええかなと。それから先日、私長いこと言うていましたけれども、木津川の河川敷でストーンアートに挑戦するという企画もようやく先日できたということで、個人的には大変うれしいなというふうに思っています。

いろんな形での魅力があるかと思っていますんで、そういうものを整理して順次上げていって情報発信していくということが、それは観光政策として笠置に来られた方、それから笠置に関心を持ってもらえる方を増やしていくことになっていくのかなというふうには思っています。以上です。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 何か僕が一方向的に話しているみたいで、ちょっと切なくなってくるんですけども、議長、大丈夫ですか。

観光をどの視点で捉えて出口をどうするのか、どうなるのか分からないじゃなくて、導くんですよ。僕は、政治というのは道しるべやと思っています。人々、住民、国民に対しての道しるべ、これが政治やと思っているんで、この仕事ができるということはほんだけ尊いことかと日々感謝しているんですけども、そういうことを思って町長もマイクの前でお話しただけならなと思っております。

続きまして、高齢者支援についての施策をお聞かせいただきたい。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの坂本議員の御質問でございます。

笠置町における高齢者支援についてどのように考えているかと。

笠置町に限ったことではございませんけれども、高齢化が進行している……

議長（西 昭夫君） 町長、高齢者支援ではなくて、高齢者支援についての政策です。それ前置きで、政策に戻ってくる前置きなんですかね。

町長（中 淳志君） はい。

議長（西 昭夫君） 分かりました。

町長（中 淳志君） 高齢化の進行によって様々な問題が現れてきております。運転免許証返納に伴う移動の支援、買物支援など、交通政策の中だけでは解消できない問題もございます。また、徘徊などの問題も起きております。多様な問題が出てきているというのは認識しております。行政ができることには一定の限界がございますけれども、社会福祉協議会や多様な関係機関と連携しながら、自助・共助を進めていく、高齢者のいろんな相談事や不安にきちんと応えていくような仕組みをさらに強化していくことが必要だというふうに考えております。

政策的にどうなのやという話でございますけれども、まずは関係機関との連携、いろんな問題抱えておられますので、1つずつについて対応していくようなことを考えていかなきゃいけないなというふうに思っています。以上です。

議長（西 昭夫君） 町長、その問題はあるのは分かっているから、それをどうしていくんやという坂本議員の質問やと僕は理解しているんですけども、それでいいですよ。

5番（坂本英人君） それに対する政策をお持ちですかと聞いて、ないんやろうなという認識で今聞いていますけれども。

議長（西 昭夫君） 続けていいですか。

5番（坂本英人君） いいです。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 5番、坂本です。

僕であれば、僕まだ40代なんで、高齢者におまえ、何分かるねんと言われたら、生意気なのかもしれないですけども、やはり自分のお袋が先日ちょっと救急車で運ばれまして、あせる事態になりまして、人ごとやないなということが強く思うようになったんですけども、やっぱり元気で出歩きたいじゃないですか。うちの町の平均年齢だったりとか考えると、やっぱり高齢者が多いということは数値的にも明らかになる。先ほど町長もおっしゃったように、公共交通もまだまだ不便だということもあると。まず、出てこけたらどうしようとか、そんなことをやっぱり思うようになるのかなと思うんですよ。

僕やったら、例えば90歳まで元気に出歩ける町みたいなものを政策として掲げて、そしてたらやっぱりちょっと出たいなと、ちょっと町のみんなの顔を見に行きたいなと思ったときに、シニアカーが一番便利なのかなと、安心・安全なのかなと今思っています。僕この政策を基にそういう福祉器具とかそういうメーカーのところにがんがんプレゼンに行って、安く当社の製品をがんがん宣伝しますんで、うちの町と高齢者支援の施策をタイアップしていただけないかと、官民連携でうちの町の先輩方助けていただけませんか、こういう政策、第一弾で打ちたいなと思うんです。それを幾ら返りがあるか、まだ僕もそこまではっきり出せていないんですけども、そのシニアカーのレンタルを要介護認定がなくても受けられたら試し乗りできるじゃないですか。僕らも車買うとき、バイク買うときは何買おう、これ欲しいな、でも乗り心地どうななんとか機能性どうなと思うじゃないですか。いろんな業者さんが協力できたら、いろんな業者さんのマシーンをうちの町にがっつそろえるわけができるんですよ。

なぜこれを思うかと、1つ強く思えたのは、うちの奥さんがみんなでやっているホームという団体、あの団体がやっている食事をみんなで食べる会があるんですけども、そこに1人の住民さんが来てくださるようになったと。それまで自分が病気をしてからなかなか家から出ることができなかつた。でも、あの集まりに行ったときに本当に楽しかった。何をなされたか、シニアカー買ってくれはったんですよ。毎回参加できるように自身でされたんですよ。シニアカーは夢あるなと思ったんです。いつまでも人前に出るとやっぱり元気もらえるし、元気あげられる。この関わり方を町の中でつくらなあかんと思ったんですよ。

行政ができることと考えたら、僕やったらできることと考えたのはこういう政策なんですよ。もうしまいにこのシニアカーのカスタムカーとかうちの町が造り出すかもしれん。おっしゃれでかっこいいカスタムカー、これがキャンプ場の中にあるかもしれないし、どんどん夢が膨らむんですよ。

ですんで、僕であればそういう具体的なお年寄りの今一番初めに悩むことというのを解決できるんじゃないのかな、これが政策というんじゃないのかなと思っているんですけども、町長、いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 今、坂本議員の御提案でございました。

今、町で考えているのは、まずおっしゃっているような事例、移動支援という形になるかと思えます。交通政策の中でどのような支援ができるのか、現在走っている循環バスに対し

でも、坂道上らなあかんからとか、ちょっとバス停が遠いからというようなことで、住民の方からの要望の声もございます。そうした声に対してどうした対応ができるのかというようなことも役場の中で議論しているところをございます。

地域モビリティみたいな仕組み、村タクのようなああいう仕組み、それは要望される方もありますし、実際、村タクを利用されている方もおられます。ただ、今無償で走らせているバス、循環バス、これを一緒にやるというのはなかなか財政的にも厳しいものがございますから、縮小するなりしたときにどのようになっていくのか。同時に今循環バスはほぼほぼJRの時刻表と対応しとるわけでした、これを改編するのはどうなんかな。ちょっと僕は1回考えたんは、例えばバスをやめてワゴン車に替えると。キャリアなんかを乗せられるようにして、寝たきりの方も運べるようにすれば災害のときにも使えるやないのというような話もしたことがございます。どういうふうに住民の御要望にんえていけるのか、それを1つずつんえていくというのが行政の仕事やというふうに考えています。以上です。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 町長、度々申し訳ないんですけども、お仕事を聞いているわけではなくて、政策をお聞きしていますので、政策論議を今日はできるかなと思って参りましたので、ぜひぜひよろしくお願いいたします。

それでは次に、移住・定住の施策はあるのでしょうか、お聞きいたします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの坂本議員の御質問をございます。

移住・定住について、その政策についてということでございます。

移住・定住政策、これは、基本的には京都府や相楽東部、また学研都市との連携をしながら、空き家バンクを活用して移住・定住の推進を図るということになってくるのかなというふうに思います。笠置町へ移住したいという町外からの希望者、これは空き家バンクの登録者数を見ている限りでは、かなり多いのではという感想を持っています。空き家の登録件数が増えていけば、移住者もさらに増えていくというふうになるのではないかと思います。そうした意味で、笠置町に引っ越された住民の皆さんというものを紹介しながら空き家バンクの登録件数を増やしていくことが必要やと。

また、現在住まわれている笠置の住民の方が笠置町にとどまっていただけ、一旦出られた方もJターン・Uターンということで帰ってこられるような施策というものが、これからの笠置町の目指すべき定住施策であるというふうに思います。魅力のあるまちづくりという

ものが必要になってくるかと思っています。施策としてさらに空き家バンク制度を広げていくということが必要なというふうに考えています。以上です。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 5番、坂本です。

僕は子育て世代ですんで、笠置町、僕、好きで住んでいるんですけども、どうやったら笠置町で住む利点あるのかなと思うのが、やっぱり一番僕にとっていいのは、毎週ただでキャンプできるじゃないですか。もうこれだけで年間何ぼ浮くねんという話ですよ、キャンパーからしたら。でも、移住・定住までいくには、やっぱり家族も説得せなあかんし、居住空間つくらなあかん。

古民家改修もいいんですけども、僕はどっちかというとな新築に携わるほうが多いんで、僕は新築派なんです。そしたら家族3人ぐらいの設定にするのか、4人ぐらいの設定にするかで小さい一軒家、もう平屋で小じんまり家族が仲睦まじく住めるぐらいの大きさの町営住宅を造ると。僕が試算していた頃とはちょっと値段が変わるとは思うんですけども、僕が考えていた当時やったら、平屋で小さいおしゃれな家は500万ぐらいで造れたはずなんです。多分、今材料倍になっているんで、倍ぐらいにはなっているんですけども、これを中学校出るまでは町が無償で貸し出すと。その間に笠置町で住むのか、それとも高校受験、大学見据えてまた出ていかれるのか、その辺検討されるような施策を組めるんじゃないのかな。

なぜこういうことを思うかと言ったら、僕、れんが貼りの家を造っているんですけども、仕事で、そのれんが貼りの家を造ったらみんな出ていかないですよ。そこは鈴鹿にあって、大きい会社のアパートになっているんですけども、お客さん逃げないですよ、賃貸やのに。だから、笠置じゃないけれども笠置っぽい家なんか、もう全然笠置じゃないおしゃれな家なんか、こういう考え方を移住・定住に盛り込んでいくのも一つの施策だと思っているんですね。

続いての質問に移ります。

子育て施策はいかようにお考えか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの坂本議員の御質問で、子育て政策と、それをどのように考えているのかという御質問でございます。

まず京都府は、子育て環境日本一を目指しますということで、多様な政策を展開されてお

ります。出会いから結婚、妊娠、出産、その後保育や教育、そして就労に至るまで長期のスパンでの子育て支援策を検討して採用しておられるところでございます。

本町といたしましては、京都府と連携しながら子育て支援を行っているところであり、保育に関してもゼロ歳児からの保育を実施いたしております。また、独自の政策としては、笠置未来っ子応援事業を行っているところでございます。この笠置未来っ子応援事業だけで、じゃ、十分なのかということになってきますと、まだやらなきゃいけない、できるようなことというのはあるのかなというふうに考えています。財源確保のことも含めながら、子育て政策については常に検討していかなければいけない課題だというふうに思っています。

政策といたしましては、出会いから就労までということ、そのスパンの中でできること、やらなきゃいけないことを順次やっていくということになるかと思えます。以上です。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 僕の考える子育て施策は、やはり先ほど町長もおっしゃった京都府が子育て日本一を目指す。僕やったら何考えるか。妊婦さんが住みやすい町日本一を目指す。妊婦さんが住みやすい町ということは、高齢者は絶対住みやすいわけですよ。何でかと言ったら、身重で歩くの大変なんです。この人たちがフリーに歩けるということは、バリアフリーなんです。今、高齢者施策をがんがん訴えてもなかなか補助が付きにくい時代や。そういうことを考えれば、妊婦さんが住みやすい町日本一、笠置は先に目指せばいいじゃないかと、こういうふうに思うわけですよ。そうすれば、ここの第2庁舎にエレベーターがつくかもしれない、もっと歩きやすいところに住民さんが集う課だけは移せるかもしれない、いろんなことが考えられると、京都府の支援も受けられると、これはなかなかいい施策だなと僕は思っているんですよ。

あとは、偏差値を5上げるプロジェクトみたいなものを立ち上げて学習塾を町に誘致すると。オンラインで誘致すれば、先生代はそんなにかからないはずなんです。空いている公共施設、今うちにたくさんあるじゃないですか。あそこを寺子屋みたいにして使うんですよ。うち今、塾に通っているんですけども、往復やっぱり1時間、1時間半は見ないといけないんです、木津川市でも。城山台の塾に行くのに、親は1日の1時間半を笠置からだと使わないといけない。これが10分、20分で済んだらいいじゃないですか。子供が部屋で勉強するのもいいんですけども、他者といることが大事だと僕は思っているんですよ。そこで公共施設が使えれば、僕は今ほったらかしの公共施設に風が入ると。そしたらへたるのが少なくなっていくと。こういう循環が回せるチャンスを以前の町長はくれたのかなと僕は思

っているわけです。

もう学習塾も、今の時代はドイツでやっている授業を南アフリカで同時に受ける、これができるんですよ。なぜか、時差がないから。こういうことを取り組んでおられる一部上場の塾もあるんですよ。そしたら木津川市の授業が笠置町で当たり前に受けられますよね。そういう時代が来ているんですよ。

最も重要なのは、学ばせたいと思う親もつくらないといけない。ここに対してもフォーカスしていくと。なぜ笠置町に住んだらこんなに得なのという町を実際つくって、親も育ち、子ども育つ、こういう仕組みが笠置町には必要だと僕は強く思っているんですけども、町長、いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの坂本議員からの御提案なかなか楽しいなと思っています、妊婦が住みやすい町というテーマでまちづくりを進める。妊婦さんだけじゃない話なんですけど、バリアフリーに関しては、もう従来からいろんな議論をしてきて、公共施設かなりバリアフリー進めたんですけども、まだ駅が全然できていない、役場が全然できていないという状態でございます。

それから学習塾、ドイツとアフリカという話が出てきました。考えたらそうやなど、そういうことは可能やなどというのは思います。しかもタブレットを皆さん持ってはりますから、タブレット使ったら可能やなどというふうには聞かせていただいております。ちょっと教育委員会とこれは1回お話をしてみる必要があると思いますけれども、それが直ちに学習塾ということにはなかなかならへんのかなと思います。

あと、それから学ばせたいという親を増やしていかなあかんと、これはもう確かにそうにして、就学機会というものがいかに大事かということなんですけれども、私いつも教育委員会等々へ出たときにお話をさせていただいておりますのは、幼少期、特に5歳、6歳程度の年代層の子供さん、これに関しては、そこをついた学力差というのがずっと将来まで残っていくということを聞き及んでおりますので、保育所と小学校との連携、小保連携、これを何とかできないかなんことを教育委員会教育長とお話をさせていただいております。それは非常に大切なことなんで考えていきたいなというふうにおっしゃっております。その話の中で、保育所の年長さんにタブレットを持たすという話も以前させていただいて、なかなか実現できていないわけなんですけれども、やっぱり小学校の小さい子供たち、それから保育所の年長さん、ちょっと話聞いていると保育所の年長さんというのは、保育所の中では年

長なんだけれども、小学校に入学した途端に赤ちゃんに返ってしまう、最低学年になるわけですから、その時点で一番小さい子になってしまうということで、そこら辺のギャップもあるよねという話を教育委員会の中でもしていた話です。私としては、保育所から小学校への教育行政を教育委員会と一緒に考えて、そのあたりをきちんと強化していく、それが子供たちの学力アップにつながっていくということなんで、それを数年前から僕が教育委員会とお話をさせていただいているところです。

寺子屋でありますとか、学習塾でありますとか、いろんな御提案いただきましてありがとうございます。また妊婦が住みやすい町という、テーマとしてはそういう看板掲げてやっていくというのは、これは大事なことやと思っていますんで、またこれについては考えさせていただきたいなというふうに思います。以上です。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 5番、坂本です。

僕が考えるまちづくりというのはこういうまちづくりなんですよ。やっぱりいつもどきどきわくわくして、やっぱりこの町に住んでよかったな、この町に次何できるかな、こういう次の時代にちょっとよくして渡す、こういうサイクルをつくるのが地方自治の根源だと僕は考えています。

やっぱり学校教育と私設の塾、これ融合するのは難しいんですよ。でも、うちの町の規模ならこれが実現できるんじゃないのかなと思っているんですよ。学校の先生はみんな学習塾嫌がるんですよ、よく似て非なるものみたいなんで考えておられるので。ただ、うちの町の教職員の考え方とかそういうのもってすれば、この不可能も可能にできるんじゃないのかなと。それがこれから来るもっともっと生徒数が減る、学校に対する町ができる支援の一つじゃないのかなと、そういうふうにも考えています。

行政の皆さん、まだまだ笠置町はできることがあるんですよ。やれることがあるんですよ。皆さんの仕事は本当に尊い仕事やと。でも、僕が思う笠置町の可能性、皆さんの中でも広げていただきたいですし、皆さんの中にもつくってほしい。そういう願いを込めまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（西 昭夫君） これで坂本英人の一般質問を終わります。

この際、休憩します。

休 憩 午前10時27分

再 開 午前10時40分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

7番、由本好史議員の発言を許します。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

議長のお許しをいただきまして、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

KASAGI鍋フェスタについて、ふるさと納税について、地方鉄道再編について、ごみ処理について、中町長の成果と課題についての5点について質問をさせていただきます。

まず、1点目のKASAGI鍋フェスタについて。

さきの議会で規模についてお聞きしたところ、石川課長は400万円を基準に考えていきたいとの答弁だけで、詳しい説明はなかったわけですが、10月14日の新聞報道では、御当地鍋は出店30団体を目指し、ほかにも山城地域などの特産品販売ブースも設け、ステージ発表やトークイベントを計画していると。また、12月8日の新聞報道では、出店者の申込締切りは12月15日で、鍋ブースで約25店、グルメブースで約15店、地元ブースで10店の計50店の出店を目指すと報道されております。どのような規模になるのかお聞かせください。

以降は自席で質問させていただきます。よろしく願いいたします。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 由本議員の御質問にお答えしたいと思います。

来年、令和6年1月28日日曜日、笠置いこいの館前特設会場におきまして、2024・食の祭典「KASAGI鍋フェスタ」を開催いたします。全国の御当地鍋やこだわりのグルメブースの出店、ステージ発表等を予定しております。御当地鍋などの出店申込みの状況は、12月21日の段階で、御当地鍋が18店、グルメや地元ブース12店の店舗が確定しております。そのほか地域啓発等のブースでJAさんをはじめステージイベントに御出演いただく御当地キャラクターさん等を含め15ブースが出店いただくこととなっております。現在調整中のところもあり、もう少し増えることを見込んでおります。

また、予算規模は先ほどもお話がありましたが、予算規模は町からの負担金が300万、協賛金の確定分で100万円、計400万円を基本予算として事業を進めております。

なお、想定来場数は、第10回に発表されました実績を踏まえまして1万人としております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

KASAGI鍋フェスタは、来年1月28日に笠置いこいの館前の広場などで開催すると報道されております。笠置いこいの館は長く休館をされており、開催場所の安全対策は万全なのでしょうか。9月定例会で、石川課長はゲートボール場に多数の消火器があり、使用期限が切れているものもあると答弁されておりました。また、屋外ステージのバックのつい立て、何か所かのガラスが割れていたり、敷地内の床のコンクリートが割れていたりしています。こういった状況で安全なのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 由本議員の御質問にお答えしたいと思います。

まずは全体のほうからですが、笠置いこいの館は、日常的に会館業務等を行っております。毎日、会計年度任用職員が勤務し、清掃等施設管理を行っております。これまでそういった安全面での不安な箇所は、報告は受けておりません。また、ゲートボール場におきましても、毎月8回程度使用されており、同様に安全対策や利用面での不具合などはお聞きしておりません。しかしながら、4年ぶりに開催する大きなイベントでございます。そういった安全面に十分留意し、開催に取り組んでまいりたいと思います。

先ほどお話にありました消火器につきましては、一定改善をしたところでございます。ステージの壁のいろんな穴なんですけれども、危険がないよう当日までに簡易的にでも対応したいと考えます。その他のことにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、4年ぶりの開催でございます。そういったことを十分留意しながら、開催まで注意深く注視した上で、実施に向けて取り組んでまいりたいと思います。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

安全対策を万全にさせていただきまして、実施できるようよろしくお願ひしたいと思います。

また、鍋フェスタ等それぞれのイベントでプロジェクトチームを実施委員会として組織し、それぞれプロジェクトチームのプロジェクトリーダーを定めて事業を進めていくと町長は答弁されておりましたが、鍋フェスタのプロジェクトリーダーはどなたになるのか、教えてください。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 鍋フェスタのプロジェクトリーダーという由本議員の御質問でございます。

四季彩祭実行委員会の会長は中町長でございまして、それぞれの四季のイベント、モミジ

であったり、さくらまつりであったり、鍋であったりについては、プロジェクトリーダーをそれぞれ置くとしております。鍋フェスタにつきましても、中町長がリーダーとして就任されております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

それぞれのプロジェクトチームにリーダーを置くということで、今は鍋は中町長だということなんですけれども、そしたらほかのイベントのプロジェクトリーダーも中町長ということではよろしいのでしょうか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 由本議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、もみじまつり、11月30日までに終わったんですけれども、もみじまつりのプロジェクトリーダーは観光協会会長が務められております。3月に実施いたしますさくらまつりにつきましても、観光協会会長がプロジェクトリーダーとして就任いただく予定でございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

それでは、次の質問に移らさせていただきます。

ふるさと納税のルールが10月から厳格化されたことを受け、返礼品の寄附額を引き上げたのは、京都府内で5市町村あり、引上げを予定または検討しているのは10市町村に上ることが京都新聞の調査で分かったと報道されております。

ふるさと納税では、返礼品の調達や送料、仲介サイトに支払う手数料などが経費となり、これまでも経費を寄附金の50%以下に抑える制度が設けられていたが、総務省は6月、確定申告が不要となるワンストップ特例の事務費や寄附の受領証明書の発行費なども経費に含める新基準を決められました。寄附金を自治体の財源としてより多く残すことが目的で、違反した場合は指定取消しなどペナルティーが課せられることもある。このため、旧基準で寄附額の半分近くを経費に使っていた自治体では、寄附額の引上げや返礼品の縮小が相次いでおり、10月1日に寄附額を引き上げたのは、向日市、京田辺市、南丹市、和束町、精華町の5市町村で、今後の引上げを予定している、または検討などをしたのは、福知山市、舞鶴市、宮津市、城陽市、京丹波市、大山崎町、宇治田原町、南山城村、伊根町、与謝野町で、一律に寄附額の引上げではなく、内容を減らす可能性もあるということでしたが、笠置町

のふるさと納税についてはどのようになっているのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員の御質問にありましたふるさと納税の件について御説明させていただきます。

笠置町でふるさと納税の割合というものを総務省、それから京都府のほうとも報告しながら、また取扱事業者のほうで返礼品のその占める率等も参考にしながらとなりますが、まず4年度決算と5年度の見込みというところで京都府のほうに報告した内容を御報告させていただきます。

まず、返礼品の調達に係る費用といたしましては、これ30%以内に抑えるようにということですが、笠置町では約15%となっております。事務に係る費用、こちらさとふるさんでありますとかそういう事業者さんにお支払いする分が13.2%以内というところですが、決算ベースでいきますと、笠置町12.8%ということでしたので、どちらもクリアしております。また、返礼品の送付に係る送料でありますとか広報の費用等を含めましても30%程度となっておりますので、50%以内というワンストップサービス等の事務費を加えましても十分下回っておりますので、当町返礼品のほうも何か金額を上げるとかそういうことをする必要もなく来ております。

また、令和5年度予算上で見込みを上げた場合、同様の内容とはなりますが、全体として35%程度となりましたので、こちらもクリアしたものとして、笠置町は引き上げることもなく、また容量等を減らすこともなく、現状のまま来ております。

また、それぞれの返礼品につきましては、サイトのほうでそれぞれ確認をいただいておりますので、そこらは現状のまま運用させていただいているというところですので、以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

返礼品については、魅力を高めるということが必要かと思うんですけれども、笠置町の返礼品の数と代表的な返礼品はどのようなものがあるのか、また12月はふるさと納税の駆け込み需要がある月と言われております。笠置町のふるさと納税の状況をお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員の御質問お答えさせていただきます。

当町で今返礼品としてそれぞれ挙げておりますのが、大体80品目ぐらいとなっております。

す。一番人気がありましたのは、やはりキャンプに使われるまきということで、すぐに返礼できないという時期も一時的にはあったようです。おっしゃいましたように、12月やっばり駆け込みでの寄附というのがありまして、昨年同期に比べますと約2倍、令和4年度12月21日現在でしたら20件で31万2,000円でありましたが、今回38件の82万9,000円ということになっております。また、総額にいたしましても、こちらも件数といたしましては、大体倍以上の76件から166件、金額にいたしましても124万5,000円から316万円ということで、大体2.5倍近くの寄附額となっているところ
です。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

このふるさと納税につきましては、現地でふるさと納税をしてその場で返礼品を頂くという
ようなところもあるようなんですけれども、先ほどまきのほうが好調ということなんで、
そういったあたり、現地でふるさと納税をして返礼品等、まきを受けるといようなことは
できるのでしょうか。その点教えてください。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員の御質問お答えさせていただきます。

まきについては、一応今は送っているというところでは、現在Pay Payで寄附を受
けるような制度も夏ぐらいから導入しておりまして、その場合につきましては、現地に来て
から返礼品をお渡しするということですので、Pay Payで寄附があった場合は、まき
なりを購入というか返礼品としてお渡しされているものと思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

先ほど来から出ていました企業版のふるさと納税ですが、こういったものはどのようにな
っているのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 企画調整課長。

企画調整課長（草水英行君） 失礼いたします。

企業版ふるさと納税の状況ですけれども、現在のところ寄附という形では頂いておりませ
ん。企業さんが笠置町を応援したくなるような施策等が今後打ち出してまいりましたら、そ
ういった形で企業さんのほうにもお話を持っていかにさせていただきます、それから動いて

いきたいなというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

笠置町は財政力の弱いところですので、またふるさと納税につきましても力を入れていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次の質問です。

地方鉄道の再編に向け、国が調整役となり事業者と地元自治体の議論を後押しする再構築協議会制度が10月からスタートしたところです。新制度活用により赤字路線の廃止を視野に入れる鉄道会社に対し、自治体側は不信感を募らせており、協議の行方は見通せない。国土交通省は、利用が低迷している地方鉄道の再編に向け、鉄道会社や沿線自治体との調整を本格化させると報道されております。

昨日、大倉議員から同様の質問をされ、いろいろ要望活動をしているという旨の答弁をされておりましたが、笠置町の状況をお聞かせ願いたいと思っております。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの由本議員の御質問でございます。

ただいまのところ、国土交通省からの通知、連絡や、それからJR西日本からの申入れ等はございません。関西本線の存続につきましては、昨日お話しいたしましたように、国土交通省等への存続要望、またJR西日本との意見交換会を行っているところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

大倉議員とのやり取りの中でも、どのように動いているのかということが見えないということでした。町民の方々もかなり心配をされていると思っておりますので、その情報提供をお願いしたいと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの由本議員の御質問でございます。

行政側が、私も含めてですけれども、いろんなところでいろんな要望をさせていただいているわけですが、これについて具体的にどういった活動をしているかということについての情報公開がこれまでなされていなかったということについての御質問だと思います。今後はできるだけこういった要望、要請活動についての情報を公開していくように考えたい

と思います。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

住民はなかなか情報が伝わっていないというようなことがあるかと思いますが、またその点、よろしく願いをいたします。

次の質問に移らせていただきます。

ごみ処理についてです。

災害ごみの処分について、国は14年、自治体に災害廃棄物処理計画の策定を求められておりますが、山城地域で12市町村で策定済みが、和束町や南山城村等7市町村で、本年度中に策定する市もあるが、八幡市と笠置町のみが時期は見通せない、また笠置町は専門知識を持った職員が不足しているという理由で策定はできないと報道されております。

昨日、松本議員から同じ内容の質問をされ、石原課長は案の状態で、早めに策定できるよう努力したいと答弁されておりましたが、早急に策定すべきだと思います。どのような案なのか、またいつ頃策定できるのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの由本議員の御質問でございます。

まず、御質問の中にありました報道の中で、専門知識を持った職員が不足しているという話が報道されておりますが、報道機関からの問合せに対しては、専任できる職員がいないと返答している旨、お伝えいたしておきます。

さて、御質問にある災害廃棄物処理計画ですが、廃掃法に基づく基本計画の中で、市町村は地域の実情に応じて非常災害に備えた計画の策定を行うこととされており、都道府県においても災害により甚大な被害を受けた結果、市町村における災害廃棄物処理の執行体制が喪失した場合にあっては、市町村が行う事務の一部を実施することも考えられることから、本町におきまして早急な策定が必要だということは認識しております。

しかし、市町村の一般廃棄物処理計画、また地域防災計画の下位に位置づけられるものであるため、両者との整合性を図る必要がございます。その整合性を図る必要性がございますが、関係課同士の調整がまだできておりません。策定に当たって最も課題となっているのが災害ごみの仮置場の選定でございます。こちらにつきましては、重機などの車両を確保できる広大な土地が必要となってきます。候補地は町民グラウンドとなりますが、こちらは災害時のヘリポートや車で一時避難される方の避難場所に指定されているところです。町内に

ある国有地においては平坦な場所がなく、選定場所に苦慮している現状でございます。策定には未調整として策定することも可能とはなっておりますが、一定の調整は必要との思いで、現在策定には至っていない状態です。なるべく早急に策定できるように、今後も協議を進めたいというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

昨日、課長が案の状態であるというようなことをおっしゃっていただきましたので、その案というのはどういう内容になっているのかとお聞きしたつもりなんですけれども、その点はどのようにでしょうか。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（石原千明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

案の状態というのは、令和4年度末ぐらいに京都府の支援を受けまして、専門的な知識を有する倒壊家屋の想定数でありますとか、マグニチュードが7を超えるような地震が起こった場合にどれぐらいのごみの量が出るとかという専門的なそういう数字というものは、京都府さんのほうから数値の提供とかをいただいて持っている状態ということでございます。ただ、実際に災害が起こった際に、ごみの置場となる場所について詰められていないところが行政としてございますので、公に出す前に関係機関、調整を行った上でというふうに思っております、それがまだこちらのほうで時間的に時間が割けていないという状態です。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

やはりこうやって新聞に笠置町とかというようなことで報道されますと何か不名誉なことやと思いますので、早急に作成できるようなことを行っていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次の質問に移らさせていただきます。

ごみの収集カレンダーについて、どなたが作成されているのかお聞きしたいと思います。

ごみの収集処理については相楽東部広域連合で共同で収集処理をしていただいておりますが、このごみの経費については、ごみの収集量で各市町村が分担金を支払っております。以前にもごみの収集範囲について、笠置町が一番収集距離が短く、この収集距離を分担金算出するに当たって加味する必要があるのではないかという提案をしたところでございます。

それで、収集回数について、3町村のごみ収集カレンダーを比較しますと、和東町が収集回数が一番多く、笠置町が一番少なくなっております。その原因の一つがプラスチックごみの収集です。笠置町は、その他プラスチックごみの収集を開始したとき、第1土曜日に収集日を決められたことにより、プラスチック製容器包装の収集日が和東町、南山城村より少なくなっております。町民の皆様にご不便をかけておりますので、和東町、南山城村のように第4水曜日といった日に収集日を変えられないのか。そうしたら以前のように土曜日が全てプラスチック製容器包装の収集日になり、ごみの出し間違いがなくなりますし、またそのごみを自宅のほうで抱えるということがなくなりますので、そのごみの収集日を増やすことはできないものかお聞きをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（石原千明君） 御質問にお答えさせていただきます。

ごみの収集カレンダーにつきましては、例年秋頃に相楽東部広域連合により翌年度の収集計画案の提示があり、それを基に税住民課で作成いたしております。容器包装プラスチックとその他プラスチック類の収集については、年末年始におきましてリサイクルプラスチックのほうで3週間以上開いてしまいますと、容器包装のプラスチックというのは出される量が多いので、そういうところはその他プラスチックと入替えを行うなどの検討を行い、東部連合と調整をした上でごみのカレンダーを作成いたしております。

収集曜日の変更とかになりますと、相当前からの調整が必要となってまいりますので、また住民さんにも月頭にその他プラスチックというふうな周知を今までさせていただいておりますので、もう月頭がその他プラスチックというふうに住民の皆様も浸透しておられますので、すぐに変更というのはちょっと難しいかなというふうに考えております。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

やっぱりごみを出されるのを見ていると、まだ第1土曜日なんかも白いプラスチックの容器の袋で出される方が見受けられるんですね。ですから、そのあたりが完全には浸透できていないのかなと思うんですよ。今からでしたら、まだ4月まで時間もあるでしょうし、そのあたりは全くもう検討の余地がないということなのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（石原千明君） 御質問にお答えさせていただきます。

白い袋で出されているという件に関しましては、これからもうその他プラスチックの袋の

指定についてなど周知のほうは努めていきたいと思っております。

曜日の変更となりますと、3町村での回収の日がほぼほぼ固定になってきていることから、三、四か月のそういう日程ではちょっと調整が、連合との調整も今後していかないと駄目なので、すぐには反映できないかなというふうには思っております。

議長（西 昭夫君） 検討するかどうかですよね。

7番（由本好史君） 三、四か月あるわけでしょう、まだこれから。それには三、四か月と、ちょっと意味が分からない答弁されているのかなと思います。まだ三、四か月あるわけです。

議長（西 昭夫君） 検討をする考えはあるかどうか。

税住民課長。

税住民課長（石原千明君） 失礼いたしました。

検討する余地があるか、するかどうかということですがけれども、今収集日の変更をしてほしいという要望が住民さんのほうからもそういったお声をいただいているので、現段階では検討することは考えておりません。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

そしたら、住民さんからその要望があったら検討するんだという話ですね。

それで、カレンダーを御覧になったと思うんですけども、やはり笠置町が一番少ないんですね。プラスチックのその他プラ、それは和東と南山城は第4水曜日に設定されておりますよね。そういった経緯というのは御存じなんですか、お聞きします。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（石原千明君） 失礼いたします。

私のほうでは、その経緯というのは把握しておりません。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

笠置町でも第4水曜日でもその他プラの収集日に充てるとなったら、そこがカレンダー出は空いていると思うんですね。ですから、そういうのは可能ではないんですか。カレンダー確認されましたか。和東も南山城もその他プラが第4水曜日なんですよ。笠置町はそこ空いていますよね。それでそこへ持っていくことはもう全くできないと、住民からの要望がなかったらしないということよろしいですか。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（石原千明君） 失礼いたします。

由本議員のそういう御提案というかそういうふうなのをお聞きして、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

やはり収集回数が少ないということは、町民にとっては不利だと思うんですね。ですから、この収集回数が増えたからといって、その分担金が増えるわけでもないと思うんですよ。ごみの収集量、処理量によってその分担金が算出されておりますので、やはり笠置町の住民にとって利益になるような働き方をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、最後の質問です。

中町長の成果と課題についてお聞きをしたいと思います。

昨日、松本議員から同様の質問がされておりましたが、中町長が就任をされ約3か月で任期が満了いたします。町長に立候補されたときにいろいろ公約を言われて当選されましたが、その公約は実現してきたのでしょうか。その公約の成果と課題についてお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの由本議員の御質問でございます。

成果と課題ということで、公約がきちんと実現できたのかということでございます。

まず最初に、松本議員の御質問にもお答えしましたように、3年間コロナの対応に追われてしまいました。できたことと不十分やったことがいろいろあったと思います。まず、住民の声をしっかり聞いていくということやったんですけれども、いろんな形での住民の声を直接聞くような機会というのが持てなかったということで、いろんな団体の方々、区長さん等々のお話を伺っておるんですけれども、直接住民の方と対話をするということではできなかったと、非常に残念に思っています。ただし、いろんな形でのアンケートでありますとかについては全て目を通しておりますので、ざっとした直接の要望、声ではございませんけれども、そのことについては、頭の中に入っていると思います。

福祉の関係についても、できるだけのことを考えてまいりました。まだまだ住民福祉が、じゃ、どれだけ充実したんかということになってきますと、まだまだこれから将来のことになってくるのかなというふうに考えます。

観光行政につきましても、十分なことがまだできておりません。先ほどからもお話しして

いますけれども、いろんな形での観光コンテンツの提示、広報なんかできていません。ちょっとこれは残りの在任期間の間にある程度詰めていきたいというふうに考えています。

それから、防災のことです。

防災のことにつきましては、これも先日お話しさせていただきましたけれども、避難所、それから役場の耐震化等々、一定の災害時の備えというのはできたというふうに思っています。加えて、相楽東部3町村での災害時の協定、相互支援協定というのを締結できました。これがもっと広い広域での協力体制の構築というふうに向かっていければというふうには考えております。

あと課題、現在残っている課題なんですけれども、いこいの館の再開に向けた計画策定、それを進めていくということについては、これからになるのかなと思います。

それから、河川のオープン化です。

これは、実証実験を実施したところですが、これは来年、再来年度になると思いますが、その河川のオープン化に向けた調整、議論というのをこれから進めていかないとけないのかなというふうに考えています。

以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

先ほどアンケートに目を通してきたというような発言をされましたが、そのアンケートを見られてどういったことをされたのか、お聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） アンケートの中では、いろんな広い意味で言いますと、多様な要望というのが上がっています。例えば交通政策に関する事、観光政策に関する事、いこいの館の再開に関する事等々、非常に広範囲にわたっております。1つずつ丁寧に考えて、できることはしていくということで、例えば徘徊防止のために発信機の補助制度をつくってみたいいたしました。河川のオープン化については、止まっておりました実証実験を実施してきました。観光についても、ホームページ全部見直して、順次直したところですが、まだ全部直っていません。これについては、先ほども申し上げましたとおり、進めていかんとあかんと思います。住民の暮らし、生命の安全を守るということでは、やはり災害時の備えというのが最重要課題やったというふうに私は認識しております。できるだけことは、取りあえずハード整備事業を含めてやってきましたけれども、まだまだこれからソフト事業、地域で

の活動、自助・共助のための取組というのができていません。これは少しずつまた進めていかなければいけない課題として認識はしております。

ほかにもいろんな御要望がございました。駅のバリアフリー化等々の御要望もありましたし、循環バスのダイヤ改正、ルート改正の御要望なんかもございました。いろんな御要望について1つずつ丁寧に検討し、担当課とお話をしながら、できることについてはできるだけ早い時期にやらせていただくということで対応をしまいいりました。そういうことで御理解いただきたいと思えます。

まだまだもちろん全部が全部やれたというふうには考えておりません。まだやらなきゃいけない課題というのはたくさん残っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

昨日の松本議員の質問に対して、クリーンセンターの工事が成果の一つだというような答弁をされておりましたが、非常にびっくりをいたしました。令和4年度でクリーンセンター、擁壁安全対策工事が7,000万ほどかけて工事を施工され完成されたわけですが、1か月ほどで崩壊をし、7,000万ほどの貴重なお金が無駄になったわけです。これを成果と答弁されることに理解ができません。お考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 相楽東部クリーンセンターの擁壁の安全対策工事でございます。

これは、今から3年前、私、就任した直後に和東町へ行きまして、当時の堀町長と一緒に状況を確認させていただきました。問題になっているのは、まず盛土がずれ落ちていると、それによってテールアルメ擁壁が大きく変形していたというような状況でございました。

まず、擁壁安全対策工事につきましては、盛土の部分除去し、またテールアルメ擁壁を半分取ったことで、全体の崩壊はまずないやろうというような回答をいただいているところでございます。1回目のというか昨年度の工事は、盛土が崩壊して擁壁が倒れてしまうということを防ぐための工事でございます。

現在の状況でございます。

台風7号の影響で、一部建屋の周辺等々で変形が起きたということは承知しております。ただ、当初の工事は目的でありました擁壁安全対策工事は目的でありました盛土の崩落による大規模な災害の発生というのは、現在のところ起きるということは予想されておりません。残っているところの擁壁も今後撤去しなきゃいけないんですが、建屋を保護しながら擁壁の

撤去というのは同時には無理なんで、これについては来年度、調査費用を組ませていただきましたんで、それについては、来年度以降の対応をさせていただきたいというふうに考えています。以上です。

議長（西 昭夫君） 昨日の質問で擁壁のことの成果として出されたので、ただこれは連合の話になるので難しいとは思いますが、今のだからそこをちょっと気つけて質問してください。質問は認めます。

（「それが一つの成果やおっしゃったから聞いとるわけで」と言う者あり）

（「実際でも7,000万交付金使っているわけ」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） いや、分かっています。なので認めます、質問は認めます。ただ、あまりその辺は理解してちょっと質問はしてください。

（「議長、でも答弁されているわけですよ」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 分かっています。

7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

それでは、中町長は令和2年度から町長に就任され、いこいの館に費やしてこられた費用はどれぐらいなのか。令和5年度は見込みで結構ですので、各年度ごとで、また合計の金額を教えてください。

議長（西 昭夫君） 擁壁に関してはいいんですか。許可は、いいですよ。でも、昨日答弁されたところに入っていたので、許可はしますと言ったつもりやったんですけどもいいですか。分かりました。

町長。

町長（中 淳志君） ちょっと今手元にいこいの館の費用等々の資料持っていませんので、また改めて後で御報告させていただきたいと思います。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

先ほど町長はいろいろ今後の課題とかいうような話をされておったんですけども、町長、9月定例会で在任期間で引き続いてできること、やっておかなければならないことに取り組み、将来に対しての課題の解消に道筋をつけたいと発言されておられましたが、引き続いてできること、やっておかなければならないこと、また将来に対しての課題の解消に道筋をつけたいとは具体的にどういったことなのか、再度お聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの由本議員の御質問でございます。

取りあえず今思いつくお話でございますけれども、まずホームページにつきましては、観光情報等々も含めて精査して、載せるべき情報というものをこれから上げていかなあかんと。ある程度見ているんですけれども、まだ直さなきゃいけない場所、点、あとは追加しなきゃいけない点なんかもございます。そうしたものについて、ある程度見込みをつけておきたいというふうに思っています。

あと、いろんな御要望、住民のほうから出ております。そうしたことについても、ある程度は役場の中でお話をしとかなあかん。ただ、私、在任期間今のところ3か月なんで、将来的にどうするというお話はここではできないわけですが、できるだけまだできていない話をつけとかなあかん事業というのは残っていますんで、そういうことについてはしっかりと協議をしたいと思います。例えばデジタルトランスフォーメーションの問題でありますとかそんなんも……

議長（西 昭夫君） 町長、もうすこしはっきりしゃべってください。

町長（中 淳志君） デジタルトランスフォーメーションの問題でありますとか、観光連携のお話でありますとか、まだ詰めておこななきゃいけないような課題が残っております。そうした問題について関係機関や近隣市町村との協議の上で事務を進めたいというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

来年3月に町長の任期が満了するわけですが、次期町長選に立候補されるお考えはあるのか、お聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 来年立候補するかどうかという由本議員の御質問でございますが、年末年始ちょっと考えた上で、熟慮した上で、年明けにどこかで発表したいというふうに考えています。家族との相談もありますし、いろんな方とのお話もございまして、それからになるかなというふうには考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

いろいろいこの館も再開するというようなことで当初におっしゃっていたのが、なかなか

か再開もできず、またいこいの館の状況も把握されていないというような状況です。これからまだ計画を策定する、それで令和7年度中に再開するというような考えもお持ちですし、また河川のオープン化といういろいろな課題もありますので、またぜひ1期で終わるといのはどうかなといのは思いますので、その点また考えていただいたらいいかと思うんですけども、先ほどクリーンセンターの説明の中に事実と何か違うような答弁がされていたと思うんですけども、こういったあたり何か訂正されるようなことはございませんでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 事実経過の御説明をいたしますと、工事が終わった段階で建屋周辺で陥没が起きておったということでございます。その後、雨が何度か降りまして、私、直接確認しに行ったのが台風7号の後です。影響を見に行ったんですけども、地盤が動いているということで、それについての調査というものを原因を究明してきちんと対応していくということで、3町村で再度協議しました。

成果に上げたというのは、東部3町村にとっては非常に大きな課題で、クリーンセンターの擁壁が倒れないか、安全確保のための工事どうしていくんかというのは、お金もいっぱいかかりますから、大きな課題ではありました。現在のところ擁壁半分撤去しつつ盛土の分は取り除いたんで、大規模な崩落はこれでないだろうというふうに言われておりますので、これは成果に上げさせていただいたということです。

ただ、やはりまだ雨が続くとどうなんのかと、ちょっとした固まった雨が降るとまた動くのかどうか、それは原因は何なのか、対策をどういうふうにしたらええのかということは、これ今後の課題でございますので、これについては東部連合で十分議論して対応していきたいなというふうに思っています。先ほどは、私が大雨でというお話をさせていただきましたけれども、これちょっと訂正させていただきます。雨が入ってということでございます。すみません。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

そのクリーンセンターの関係でも、工事が完成して1か月ほどで崩落してしまったということで、7,000万は3町村の負担になるわけです。それと、またいこいの館についても、全く庁舎の耐震があって、そちらで事務を執っていたというようなこともありますが、かなり何もされないで、予算ベースでも7,000万以上は超えていたと思うんですけども、

れども、そういったお金が無駄になったというようなことがあるかと思えます。今後住民等について情報を公開していただいて、オープンにさせていただくように切望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（西 昭夫君） これで由本好史議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

この際、休憩します。

休 憩 午前11時35分

再 開 午前11時45分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（西 昭夫君） 日程第2、閉会中の委員会調査の報告及び一部事務組合等議会報告を行います。

閉会中の委員会調査の報告を行います。いこいの館運営対策特別委員会、坂本英人委員長。

5番（坂本英人君） それでは、いこいの館運営対策委員会委員会報告をさせていただきます。

令和5年10月23日、11月18日、昨日12月21日に開催をいたしました。

10月23日では、地域活性化起業人の紹介があり、ツルカメO&E株式会社、澗随俊明氏の自己紹介がありました。その後、委員からプロジェクトチームの進捗状況などの質問がありました。

11月18日の委員会では、送水ポンプについての構造など施設に関わる説明をしていただき、その見積りの報告がありました。後にバイオマスボイラーに係る費用の質問があり、昨日12月21日に開催した委員会では、バイオマスボイラーに係る諸経費の見積り機器の説明があり、対象補助金の説明がありました。再建スケジュールの報告があり、活性化起業人の任期内でできる限りのスケジュールを示すとの報告がありました。以上、いこいの館運営対策特別委員会の報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 次に、一部事務組合等議会報告を行います。相楽広域行政組合議会、由本好史議員。

7番（由本好史君） それでは、令和5年第2回相楽広域行政組合議会定例会の報告をさせていただきます。

本定例会は、令和5年11月27日月曜日、午後1時30分から相楽会館大ホールにおきまして開催されました。

最初に、代表理事挨拶の後、審議に入りました。

主な案件は、認定案件が2件、議案4件が提出され、議案審議に先立ち、1人の議員が、相楽会館建て替えに伴う整備について、相楽会館の運営負担金割合の見直しについてということで質問をされました。

その後、議案の審議に入り、まず認定第1号、令和4年度相楽郡広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額は2億5,594万7,035円、歳出総額は2億5,049万8,290円、歳入歳出差引額は544万8,745円、実質収支額は544万8,745円で、質疑の後、全員賛成で認定されました。

続いて、認定第2号、令和4年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入総額は7億5,458万7,457円、歳出総額は7億3,332万8,280円で、歳入歳出差引額は2,125万9,177円、実質収支額は2,125万9,177円で、質疑はなく、全員賛成で可決されました。

続いて、議案第15号、相楽広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与については、令和5年8月7日に人事院勧告がなされ、これを受け、法律案が令和5年11月17日に可決されました。本組合職員の給与についても、国家公務員に準拠していることから、国と同様に月例給、勤勉手当を改定する必要があるため、職員給与条例の一部を改正するもので、質疑はなく、全員賛成で可決されました。

続いて、議案第16号、相楽広域行政組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例については、令和5年10月20日付総務副大臣通知で、常勤職員の給与改正が行われた場合における会計年度任用職員の給与については、改定の時期を含め、常勤職員の給与改定に係る取扱いに準じて改定することを基本とするのを受け、職員給与条例の一部改正の取扱いに準じて会計年度任用職員の給与等条例の一部を改正するもので、質疑はなく、全員賛成で可決されました。

続いて、議案第17号、福祉センター相楽会館の管理に関する条例の一部を改正する条例については、相楽会館における貸館業務を令和6年3月31日で廃止するため、福祉センター相楽会館の管理に関する条例の一部を改正するもので、質疑の後、全員賛成で可決されました。

続いて、議案第18号、令和4年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第1号)については、令和5年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ656万7,000円

を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,356万7,000円とするものです。歳出では、職員給与条例、会計年度任用職員給与条例の一部改正に伴う人件費の増額、財務書類作成支援業務委託及び長期包括的運營業務委託に係るモニタリング支援業務委託の新規発注に伴う一般管理費及びし尿処理費の増額、新型コロナウイルス感染症等に係る検査キット等の医薬材料費の不足見込みに伴う休日応急診療費で増額の補正を行い、歳入では、前年度繰越金の確定額を増額する補正を行うもので、質疑の後、賛成多数で可決されました。以上で、令和5年第2回相楽広域行政組合議会定例会の報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 次に、山城病院組合議会、坂本英人議員。

5番（坂本英人君） それでは、令和5年第2回国民健康保険山城病院組合定例会の報告をさせていただきます。

令和5年11月24日金曜日、9時半から、京都山城総合医療センター会議室にて定例会が行われました。

開会に先立ち、令和5年6月29日に御逝去された堀 忠雄前和東町長の御冥福をお祈りして、全員で黙禱を行いました。

また、令和5年8月13日に和東町長として選出された馬場正実町長から自己紹介がありました。

次に、管理者から病院組合の近況報告及び本定例会への提出議案等の説明がありました。

一般質問では、南山城村、齋藤和憲議員から、マイナ保険証対応について、第5次経営計画進捗状況について、木津川市、西山幸千子議員からは、ジェンダー平等の視点から、介護士の待遇改善は進んだのかの質問がありました。

承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、介護老人保健事業会計補正予算について、温水ボイラーが故障し、修理不能なことから、取替工事を行う必要があったため専決した承認事案が提出されました。挙手全員で承認いたしました。

承認第3号、専決処分の承認を求めることについて、病院事業会計補正予算について、手術室の手術ベッドが経年劣化に伴い故障し、更新する必要があったため専決処分をした承認事項が提出されました。挙手全員で承認いたしました。

承認第4号、専決処分の承認を求めることについて、3階病棟のICUをHCUに変更することに伴い、国民健康保険山城病院組合組織条例の一部を改正する条例について、令和5年11月1日に施設基準の届出を行う必要があったため専決処分するものとしたと提出がありました。挙手全員で承認いたしました。

認定第1号、令和4年国民健康保険山城病院組合病院事業会計決算の認定について質疑が行われました。

事業全体収益では、約9億1,077万円と前年度比約4億7,345万円の増加となりました。事業費全体では、約8億7,388万と前年度比約4億2,003万円の増加となりました。結果、令和4年度は3億9,689万円の純利益を計上する2期連続の黒字決算となった報告があり、挙手全員で認定しました。

認定第2号、令和4年度国民健康保険山城病院組合介護老人保健施設事業会計決算認定について審議いたしました。

収益の収支状況は、収入では前年度比で6,329万円の減収となった。支出では、10月から入所定員が100名から66名に減少したこと等により、前年度比で4,081万円の減額となりました。結果的には3,859万円の赤字決算となりました。挙手全員で認定しました。

第10号議案、国民健康保険山城病院組合職員の給与に関する条例の一部を改正をする条例について、令和5年8月7日付で人事院勧告に基づき初任給調整手当の引上げ、期末手当、勤勉手当の支給率の引上げ及び俸給を改正するもの、全員挙手し、可決であります。

第11号議案、令和5年度国民健康保険山城病院組合病院事業会計補正予算（第2号）について、磁気共鳴画像撮影装置について、令和6年度に更新を進めているが、半導体の部品供給の遅れに備え、早期に調達手続を行うため、債務負担行為の補正を行うものとして質疑をされました。挙手全員で可決いたしました。

以上、提案された承認3件、認定2件、議案2件について全て可決し、閉会いたしました。以上、報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 続いて、相楽中部消防組合議会は、私、西が報告いたします。

令和5年第2回相楽中部消防組合議会定例会の報告を行います。

出席議員14名全員で、令和5年11月27日10時から開会しました。

同意3号では、相楽中部消防組合公平委員会委員の選任についてを議題とし、賛成全員で、藤木美能里氏の再任が同意されました。

認定第1号、令和4年度相楽中部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを審議し、歳入総額1億9,232万3,380円、歳出総額1億8,547万7,477円、実質収支につきましては3,685万2,633円となりました。質疑はあり、討論もあり、採決では賛成多数で可決されました。

議案第10号、相楽中部消防組合行政手続条例の一部改正については、賛成全員で原案のとおり可決されました。

議案第11号、相楽中部消防組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正については、内容は、会計年度任用職員の給与等について、京都府の最低賃金引上げに対応するとともに、給与水準の均衡を保ち、人材確保の観点から支給水準を引き上げるため、また、地方自治法の一部を改正する法律が令和6年4月1日から施行され、会計年度任用職員の勤勉手当について支給が可能となることに伴う改正をするものです。採決は全員賛成で、原案のとおり可決されました。

議案第12号、相楽中部消防組合職員の給与に関する条例の一部改正については、令和5年8月7日に人事院から国家公務員給与の改定の勧告が行われ、令和5年11月17日に一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案が国会で可決されたことを受け、相楽中部消防組合においても給与改定を実施するため、関連する条例の一部を改正するものです。採決は全員賛成で、原案のとおり可決されました。

議案第13号、相楽中部消防組合火災予防条例の一部改正については、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令及び火災予防条例が改正され、主に変電設備、蓄電池設備及び厨房設備について基準の見直しが図られたことに伴い改正するものです。採決は賛成全員で、原案のとおり可決されました。

議案第14号、相楽中部消防組合消防本部新庁舎建設工事請負契約の締結については、これについては質疑があり、討論もありました。採決では、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第15号、令和5年度相楽中部消防組合一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,442万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ32億8,797万2,000円としたものです。質疑があり、討論もありました。採決では、賛成多数で原案のとおり可決されました。

最後に、報告第1号として専決処分の報告がありました。公用車の接触事故により物件に与えた事故による損害賠償の総額13万2,000円を専決処分したと報告がありました。以上で、令和5年第2回相楽中部消防組合議会の定例会の報告を終わります。

続いて、加茂笠置組合議会、向出健議員。

1番（向出 健君） 令和5年度第2回加茂笠置組合議会定例会の報告をいたします。

去る10月24日午前10時から木津川市役所全員協議会室において開催をいたしました。令和4年度加茂笠置組合会計歳入歳出決算の認定の件が議題でした。

内容は、歳入では、収入済額で合計1,520万7,163円、うち財産収入1,133万円、繰入金が252万9,000円、繰越金が131万7,544円、諸収入が2万3,027円となっています。歳出では、支出済額の合計で1,363万1,473円、うち議会費が31万338円、総務費1,332万1,135円、予備費ゼロ円となっています。若干の質疑の後、討論はなく、採決は11人全員賛成で認定をされました。以上で、加茂笠置組合議会の報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 相楽東部広域連合議会、向出 健議員。

1番（向出 健君） 相楽東部広域連合議会の報告をいたします。

令和5年第3回相楽東部広域連合議会定例会は、先日12月8日午前9時30分から南山城村村議会議場において開催をいたしました。

開会宣言に続いて、会議録署名議員の指名、会期の決定、閉会中の委員会調査報告を経て、3名による一般質問が行われました。

初めに、南山城村の鈴木議員が、学校給食の業者委託や学校体育館における空調設備等について、続いて、和東町の岡田議員からは、今後のごみ処理や教育の進むべき道について、当町の坂本議員からは、これからの3町村のごみ行政や中学3年生の受験対策等について、それぞれ質問がありました。

続いて、付議された議案について審議が行われました。

まず、認定第1号、令和4年度相楽東部広域連合一般会計決算認定の件については、決算額を歳入総額8億6,206万9,942円、歳出総額を8億3,086万5,996円とするものであり、議員からは、事業系ごみの処理手数料や未収金への対応、相楽東部クリーンセンター安全対策工事後の状況に関わる質問が出された後、南山城村の久保議員から反対の立場で討論をされ、審議の結果、反対多数で不認定とされました。

次に、議案第8号、令和5年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ786万2,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億4,044万2,000円とするもので、主に令和4年度の余剰金を負担金・分担金と相殺するもの、相楽東部クリーンセンター応急対策検討業務委託に関わるもの、各小・中学校のネット環境改善のためのアクセスポイント増設に伴う経費が計上されたものでした。議員からは、クリーンセンター応急対策検討の業務内容や各小・中学校のアクセスポイント増設に

関わる効果の質問が出され、審議の結果、賛成多数で可決をされました。

最後に、各委員会の閉会中の継続審査及び調査の件について決定し、会議は閉会をいたしました。以上で、相楽東部広域連合議会定例会の報告といたします。

議長（西 昭夫君） これで閉会中の委員会調査の報告及び一部事務組合議会報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 日程第3、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり委員会の閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（西 昭夫君） これで本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

令和5年12月第4回笠置町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉 会 午後0時10分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員